

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第36期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 エイベックス株式会社

【英訳名】 Avex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 黒岩克巳

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林真司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林真司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	160,126	135,469	81,527	98,437	121,561
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	6,529	3,017	6,538	2,351	4,055
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	2,354	1,102	12,831	919	2,742
包括利益 (百万円)	2,829	36	13,978	2,538	2,626
純資産額 (百万円)	52,055	49,449	58,339	60,694	58,838
総資産額 (百万円)	125,808	120,414	105,105	97,801	108,915
1株当たり純資産額 (円)	1,120.78	1,058.01	1,335.38	1,285.20	1,286.29
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	54.53	25.39	298.11	20.77	60.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	54.36	-	-	20.76	-
自己資本比率 (%)	38.6	38.2	52.6	59.2	53.3
自己資本利益率 (%)	4.8	2.3	25.3	1.6	4.7
株価収益率 (倍)	27.1	-	4.6	64.2	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,003	4,032	6,480	4,464	9,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,381	3,444	70,041	3,387	3,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,014	2,659	28,928	314	2,493
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,832	17,956	52,654	44,671	48,143
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,461 [444]	1,556 [534]	1,549 [524]	1,407 [591]	1,514 [617]

- (注) 1 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
営業収益 (百万円)	14,627	15,175	3,379	9,805	10,144
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	3,556	4,222	9,528	741	153
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,105	4,342	10,971	1,920	885
資本金 (百万円)	4,333	4,392	4,443	4,521	4,599
発行済株式総数 (株)	45,141,500	45,223,600	45,343,500	45,440,100	45,558,800
純資産額 (百万円)	38,772	40,980	47,308	45,759	42,791
総資産額 (百万円)	93,696	93,002	76,754	70,033	74,722
1株当たり純資産額 (円)	883.68	933.83	1,139.39	1,016.20	947.80
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	121 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	71.90	99.98	254.91	43.37	19.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.67	99.81	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	43.7	61.5	65.3	57.3
自己資本利益率 (%)	8.3	11.0	25.0	4.1	2.0
株価収益率 (倍)	20.5	8.5	5.4	-	-
配当性向 (%)	69.5	50.0	47.5	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	178 [103]	201 [106]	146 [113]	116 [173]	131 [198]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.1 (95.0)	63.6 (85.9)	106.2 (122.1)	107.4 (124.6)	121.6 (131.8)
最高株価 (円)	1,673	1,496	1,659	1,884	1,800
最低株価 (円)	1,293	771	760	1,240	1,051

- (注) 1 第33期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しておりません。
- 2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第35期及び第36期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(1998年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は1973年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
1990年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
1991年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
1993年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
1996年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
1998年4月	エイベックス(株)がエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(2017年11月、エイベックス(株)に商号変更、現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(2005年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)に商号変更)に分割)
2009年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
2010年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)、現:提出会社)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
2011年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
2014年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(2015年9月、Avex Asia Pte.Ltd.に商号変更、現:連結子会社)を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社を東京都港区六本木一丁目に移転
2015年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
2017年4月	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)(存続会社、1997年10月設立)とエイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(消滅会社、1990年11月設立)が合併し、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:連結子会社)に商号変更 エイベックス・AY・ファクトリー(同)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス・ピクチャーズ(株)が(株)イクストル(2019年6月、(株)a N C H O Rに商号変更、現:連結子会社)を子会社化
11月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)がエイベックス(株)に商号変更し、本社を東京都港区南青山三丁目に移転
2018年1月	Avex China Inc.(現:連結子会社)を設立
2月	Avex Hong Kong Ltd.(現:連結子会社)を設立
5月	(株)イクストル(現:(株)a N C H O R、現:連結子会社)が(株)THINKRを子会社化
7月	エイベックス・ピクチャーズ(株)がFLAGSHIP LINE(株)(現:連結子会社)を設立
12月	Avex USA Inc.(現:連結子会社)を設立

年月	概要
2019年 5月	エイベックス・テクノロジーズ(株)(現:連結子会社)を設立
6月	エイベックス・AY・ファクトリー(同)がエイベックス・アスナロ・カンパニー(株)(現:連結子会社)を設立
11月	エイベックス・テクノロジーズ(株)が(株)fuzz(現:連結子会社)を子会社化 エイベックス・テクノロジーズ(株)が(株)AniCast RM(2023年1月、(株)RiBLAに商号変更、現:連結子会社)を設立 (株)LIVESTAR(現:連結子会社)を子会社化
2020年 2月	コエステ(株)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株)(現:連結子会社)を設立
2021年 8月	エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)(2022年7月、エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)に商号変更、現:連結子会社)の会社分割により、パーチャル・エイベックス(株)(現:連結子会社)を設立
2022年 3月	本社を現在地(東京都港区三田一丁目)に移転
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
8月	エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)(存続会社、2020年7月設立、現:連結子会社)と(株)TWH(消滅会社、2013年3月設立)及び(株)MAKEY(消滅会社、2014年8月設立)が合併

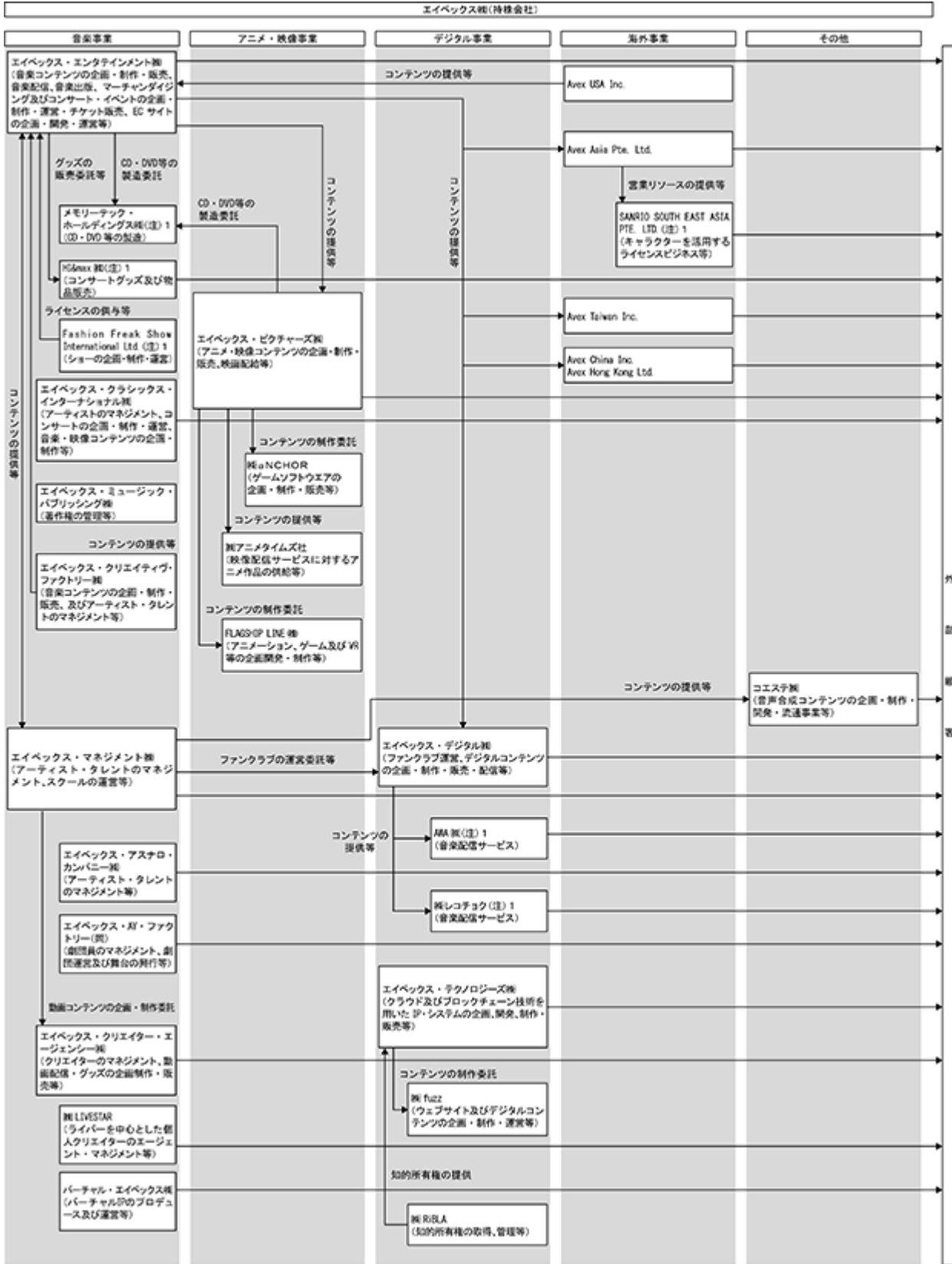
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社並びに持分法適用関連会社 6 社の合計32社により構成されており、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル事業及び海外事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング、コンサート・イベントの企画・制作・運営・チケット販売及びECサイトの企画・開発・運営	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株) エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー(株) エイベックス・AY・ファクトリー(同) (株)LIVESTAR エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株) エイベックス・アスナロ・カンパニー(株) バーチャル・エイベックス(株)
アニメ・映像事業	アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・ピクチャーズ(株) (株)アニメタイムズ社 FLAGSHIP LINE(株) (株)a N C H O R
デジタル事業	ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・テクノロジーズ(株) (株)fuzz (株)RiBLA
海外事業	エンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通	Avex Asia Pte.Ltd. Avex China Inc. Avex Hong Kong Ltd. Avex USA Inc. Avex Taiwan Inc.
その他	音声合成コンテンツの企画・制作・開発・流通	コエステ(株)

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 1 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)5
エイベックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	アニメ・映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	100	デジタル事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・テクノロジーズ(株)	東京都港区	100	デジタル事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)	東京都港区	100	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー(株)	東京都港区	100	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
コエステ(株)	東京都港区	100	その他	80.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・AV・ファクトリー(同)	東京都港区	5	音楽事業	80.8	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)アニメタイムズ社	東京都港区	100	アニメ・映像事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
(株)LIVESTAR	東京都渋谷区	100	音楽事業	70.6 (70.6)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)fuzz	東京都品川区	95	デジタル事業	89.9 (89.9)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)RiBLA	東京都港区	75	デジタル事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・クラシック・インターナショナル(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
FLAGSHIP LINE(株)	東京都港区	50	アニメ・映像事業	60.0 (60.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・アスナロ・カンパニー(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
(株)a N C H O R	東京都 世田谷区	30	アニメ・ 映像事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
(株)THINKR	東京都 目黒区	30	音楽事業	79.0 (79.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
バーチャル・エイベックス(株)	東京都 港区	25	音楽事業	90.0 (90.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールドル 2,671	海外事業	100.0	Avex Taiwan Inc.の管理・統括をしております。当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
Avex China Inc.	中国 北京	100	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
Avex Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 10,000	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
Avex USA Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 3,345	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千台湾ドル 215,000	海外事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
(持分法適用関連会社) メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都 港区	1,877	音楽事業	23.0	-	
(株)レコチョク	東京都 渋谷区	170	デジタル事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
AWA(株)	東京都 港区	100	デジタル事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	(注) 4
HI&max(株)	東京都 港区	50	音楽事業	50.0 (50.0)	-	
SANRIO SOUTH EAST ASIA PT E.LTD.	シンガ ポール	千米ドル 2,000	海外事業	30.0 (30.0)	-	
Fashion Freak Show Intern ational Ltd.	英国 ロンドン	ポンド 125	音楽事業	60.0 (60.0)	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は6,133百万円であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・ エンタテインメント(株)
売上高	75,702
経常利益	2,310
当期純利益	1,426
純資産額	7,001
総資産額	42,227

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	1,034 (267)
アニメ・映像事業	138 (62)
デジタル事業	138 (82)
海外事業	70 (2)
その他	3 (6)
全社(共通)	131 (198)
合計	1,514 (617)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131 (198)	41.4	11.5	8,244

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	131 (198)
合計	131 (198)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
5.6	33.3	58.9	58.8	72.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
エイベックス・エンタテインメント(株)	14.1	-	-	-	76.7	77.5	83.9
エイベックス・マネジメント(株)	6.9	-	-	-	74.3	75.6	106.2
エイベックス・ピクチャーズ(株)	26.7	-	-	-	79.2	79.1	91.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、タグラインに「Really! Mad+Pure」を掲げており、常識にとらわれない発想で新たなチャレンジを続けるとともに、2022年5月12日に公表いたしました中期経営計画「avex vision 2027」にて企業理念「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」を新たに掲げ、その実現を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営数値目標として、2025年3月期において営業利益60億円・ROE7%、2027年3月期において営業利益150億円・ROE15%を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多様な地域・多様な分野で“愛される”IP(知的財産権)の発掘・育成を重点戦略として、音楽、アニメ・映像、デジタルを中心とした各事業領域での事業強化を図るとともに、事業間シナジーを促進するための全社最適を徹底し、IPの発掘・育成、多くの手段を用いたマネタイズに積極的に取り組むことで、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、企業理念「エンタテインメントの可能性に挑み続ける。」の下、今後の経済活動の拡大や事業環境の変化を捉え、更なる業績の向上と持続的な企業価値向上のために、以下の7項目を重点課題として取り組んでまいります。

#### ヒットコンテンツの創出

当社グループは、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント・クリエイター等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築するとともに、時代や技術の進歩とともに多様化するクリエイティブのトレンドを捉え、グローバルな展開を視野に入れて新たなIPの創出に向けた成長投資を継続し、連続性のあるヒットコンテンツの創出を実現してまいります。

#### デジタル・ネットワークの構築による収益の最大化

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い事業環境の変化が進む中、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開することが重要であると認識しております。ファンクラブ・音楽ストリーミング等といったデジタルサービスを通じたお客様への価値提供の機会を拡大するとともに、ECサイト、チケット販売ソリューションの更なる充実により、お客様の生活環境の変化に適応し、満足度向上・収益の最大化を目指してまいります。

#### グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。海外の有望な企業との連携により、アーティスト・タレント・クリエイター、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジア・中東をはじめ世界中のエンタテインメント市場に積極的に展開するとともに、アメリカに設立した音楽スタジオを拠点に、有望な海外のクリエイター陣がグローバル基準の楽曲制作に取り組むことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

#### 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく、人材の多様性を尊重し、活力ある人材を積極登用すること、テレワーク・フリーアドレス・フレックスを組み合わせたスマートワークの推進、新たな契約形態や報酬制度の導入等により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働く企業を目指してまいります。

#### 企業風土の醸成

当社グループは、企業理念「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。」や、タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに

に、コンプライアンスポリシーを経営陣、従業員及び契約アーティスト・タレント・クリエイターにとっての全ての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

#### ガバナンス体制の強化

当社グループの機関設計は、監査等委員会設置会社としております。これにより、監督機能と業務執行を分離することで、的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。今後も当社グループを取り巻く環境の変化に応じながら業績の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

#### サステナビリティ経営の推進

当社グループは、エンタテインメント企業として「サステナブル(持続可能)な社会」の実現に向けて責任を果たすべく、当社が優先して取り組むべき3つの主要テーマと7つの個別項目からなるマテリアリティ(重要課題)を特定し、サステナビリティポリシーとアクションプランを策定しました。

あらゆる人がエンタテインメントを楽しめるユニバーサルな環境づくりや環境負荷を考慮し、デジタルを活用したファンコミュニティの形成とチケットの電子化、イベントで排出される廃棄物の分類やリサイクルを行う次世代型スマートライブの開発・推進及び社会に影響力のあるアーティスト・タレントとの協同による社会課題の解決に向けた啓蒙活動といった取り組みを推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これまでもエンタテインメントを提供する事業を通じて、様々なサステナビリティ活動を展開してまいりました。当社の企業理念である「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」を踏まえ、サステナビリティポリシーを2022年11月10日に公表いたしました。

サステナビリティ推進を目的とした専門部署の設立をはじめ、エンタテインメント企業の強みを生かした「サステナブルな社会」の実現に向けた普及・啓発、次世代との協業と社会経験の提供、地域・コミュニティとのパートナーシップ強化、次世代型スマートライヴの推進などを通じて、サステナブルな社会の実現を目指します。

### (1) ガバナンス

当社グループは、今後の気候変動を含むサステナビリティに関する方針や意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、組織体制の見直しを含むガバナンスの在り方についても継続的に検討してまいります。

原則として月1回開催しております取締役会では、重要な経営の意思決定・業務執行の監督等を行っております。気候変動に関わるリスクと機会への対応については、2022年7月1日に設立した専門部署「サステナビリティ推進室」にて関連する部署と情報を共有しながら対応し、重要な報告事項が発生した場合、取締役会へ報告し、モニタリングを実施いたします。

### (2) 戦略

#### 気候変動に関する事項

当社グループは、2017年6月に気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が公表している最終報告書において、2以下シナリオを含む複数の温度帯のシナリオを選択・設定する必要があると提言していることから、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が発表した世界平均気温の変化の状況を確認し、気候変動がもたらすリスク・機会について、移行面で影響が顕在化する1.5シナリオと物理面での影響が顕在化する4シナリオの2つのシナリオを選択いたしました。

(気候変動に関する主なリスクと機会)

a 移行リスク・機会：脱炭素シナリオ(1.5 )

移行リスク・機会については、1.5 目標達成に向けて、様々な規制などが導入される脱炭素シナリオに基づいて検討いたしました。1.5 以下シナリオにおいては、政府の環境規制強化に伴う炭素税導入や、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇など費用の増加、電力消費量を削減するための設備投資の増加が想定されます。また、環境問題をはじめとしたサステナビリティ意識の高まりもあり、CD・DVDやグッズの簡易的な包装及びチケットレス等のデジタルを活用したスマートライブなどの取り組みを行い、今後も環境の持続可能性に配慮した活動を推進してまいります。

気候変動リスク/ 機会の項目		世の中の変化	想定されるシナリオ	リスク	機会	発生時期
移行リスク・ 機会	政策/規制	炭素税の上昇	炭素税の導入による、容器・包材等コスト増加		-	中・長期
		各国のCO2排出量削減の政策強化	電力制限により、イベント・ライブ会場での機材使用規制	○	-	中・長期
	市場・技術	低炭素(省エネ)、脱炭素、再生可能エネルギーへの移行が急進	CD・DVDやグッズに使用する素材に規制		-	中・長期
			チケットレス等のデジタルを活用したスマートライブ推進による費用の減少	-		中・長期
		調達コストの増加	炭素税や環境規制対応によって、紙資源など原材料への価格転嫁が進み生産・調達コストが増加	○	-	中・長期
		業界全体の環境対応要請の強化	CD・DVD等のデジタル化又は簡易包装などの需要の増加による費用の減少	-	○	中・長期
	評判	消費者の行動変化	サステナビリティ意識の高まりによるCD・DVD等の収入が減少する一方、デジタルコンテンツニーズの増加による収入の増加	○	○	中・長期
		投資家の評判変化	気候変動をはじめとする環境への取組みの遅れによる投資家からの企業評価や信頼度の低下		-	中・長期

( :影響がある、○:高い、 :非常に高い)

b 物理的リスク・機会：温暖化進行シナリオ(4)

物理的リスク・機会では、異常気象による自然災害の発生に伴う、事業活動の停止やサプライチェーンの断絶が大きナリスクとなります。自然災害は発生の予測が難しく、一度発生すれば甚大な被害をもたらします。現在においても、温暖化の進行により、災害をもたらす大雨などの極端な気象現象の発生が増加しておりますが、温暖化進行シナリオでは、この傾向はさらに強まることが想定されます。当社グループでは、商品の簡易的な包装やスマートライヴ等のデジタル化による環境の持続可能性に配慮した取り組みに加えて、全従業員が時間や場所にとらわれず、自律的に行動する働き方として、フリーアドレス・フレックスタイム・フリーロケーションを導入し「スマートワークができるハイブリッド勤務制度」を実施し、オフィスを効率化することでCO2排出量を削減しております。

気候変動リスク/ 機会の項目		世の中の変化	想定されるシナリオ	リスク	機会	発生時期
物理的ナリスク・機会	慢性	平均気温の上昇	地球温暖化によりイベント・ライヴ会場の熱中症リスク 空調にかかわる費用の増加	○	-	長期
		降水・気象パターンの変化	主要事業所・拠点において、災害対策に関する設備投資コストの発生		-	長期
	急性	異常気象の激甚化	生産・調達における操業停止・サプライチェーンの断絶が発生		-	長期
			野外の会場でイベント・ライヴ開催が困難になり、それに伴う販売収益の減少		-	長期

( :影響がある、○:高い、 :非常に高い)

人的資本に関する事項

当社グループでは、エンタテインメントの源泉は「人」と考えております。エンタテインメントを創り出すアーティスト・タレント・クリエイター、そして、その可能性を引き出し最大化させる当社グループと、そこで働く従業員に共通しているのは「人」です。年齢・性別・国籍等に関係なく、人材の多様性を尊重し、活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成、時間や場所に捕らわれないテレワーク・フリーアドレス・フレックスの活用による柔軟な働き方の推進、新たな契約形態や報酬制度により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働ける環境の整備・構築に継続して取り組んでおります。

今後は、事業環境の変化と業容拡大に対応するとともに、競争力を向上させ更なる成長を実現するために、当社グループが展開する様々な事業や職種の特性を踏まえた新たな人事制度を構築するとともに、事業環境の変化が速まる中で従業員一人ひとりが活躍できるよう、異動・配置の検討、キャリア開発の支援及び専門性を高める教育研修についても重要課題と捉え、施策立案・制度構築に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理について「リスク管理規程」に基づき、各部門がリスクに対応する取り組みを実施しております。気候変動関連のリスクに関しては、サステナビリティ推進室と関連する部署で情報を共有しながら管理を行い、重要なリスクについては定期的に取締役会に報告いたします。



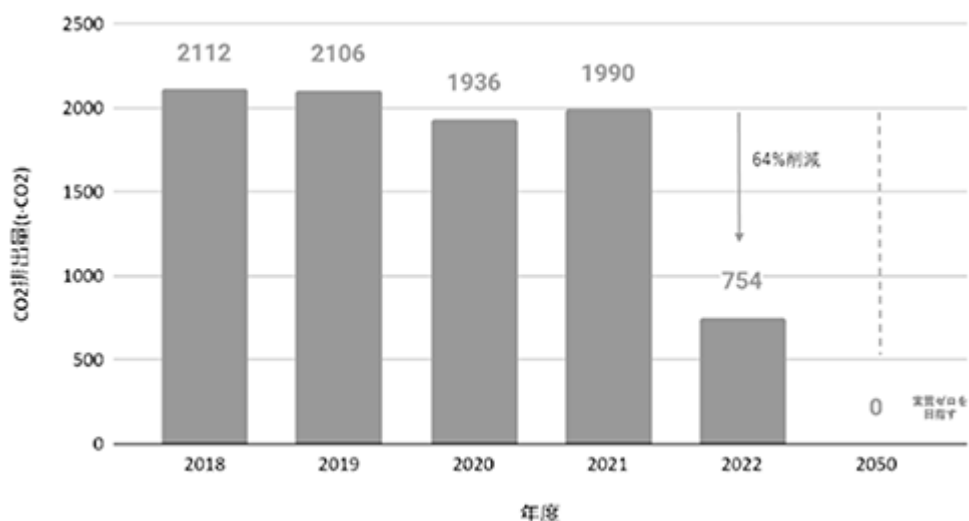
(4) 指標及び目標

気候変動に関する事項

当社グループは、気候変動が社会の緊急課題であると認識し、省エネルギー化に取り組んでおります。2022年度の電力消費による間接CO2排出量は754t-CO2となり、本社ビルの移転等に伴い2018年度より64%削減しております。このたび、持続可能な社会の実現に向けて、日本政府の表明しているCO2排出削減目標を考慮し、CO2排出量を2050年までに実質零と目標設定いたしました。

CO2排出量の削減にあたっては、オフィス内における省エネ、節電を心掛けるとともに、化石燃料を用いない再生可能エネルギーの導入や一般財団法人日本品質保証機構が認証するグリーンエネルギー等を積極的に活用し脱炭素社会の実現を目指してまいります。

当社グループCO2排出量の推移(t-CO2)



(過去5年間のCO2排出量)

オフィスでは省エネ・節電に継続して取り組むとともに、ハイブリッド勤務制度により効率的なエネルギー使用の形を目指しております。

2022年度は、これら省エネ・節電の実施に加え、エネルギー利用の視点からオフィス配置をワンフロアにする等を行うことで、今後もエネルギー使用量の削減に努めてまいります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO2排出量(t-CO2)	2,112	2,106	1,936	1,990	754

(注) 1 本社ビル及び当社グループ所有のスタジオを対象としております。

2 2022年3月1日より南青山エイベックスビルから住友不動産麻布十番ビルへ本社を移転しております。

## 人的資本に関する事項

当社グループにおける人的資本に関する指標及び目標については、以下のとおりであります。

### a 多様性

当社グループは、活力ある人材を積極登用した次世代の経営層の育成を目指し、若手や女性の役員登用をグループ各社にて積極的に行ってまいります。当社グループにおける取締役についても、2024年度に女性取締役を1名以上置くことを目指しております。

女性活躍の観点においては、2022年4月に女性の個性と能力が発揮できるようにするための行動計画を策定・公表しており、2027年3月末までに管理職に占める女性割合を20%まで向上させること(実績：14%)、育児休業からの復職率及び復職後3年就業継続率を引き続き90%以上とすること(実績：92%)を目指しております。

### b エンゲージメント

当社グループは、企業理念「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」や、タグライン「Really! Mad+Pure」の体現においては、従業員エンゲージメントも重要な指標と捉えており、2027年3月末までに従業員エンゲージメントスコアを3%向上させること(過去3年実績平均：53%)を目指しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### 災害の発生及び感染症の流行について

当社グループは、アーティスト・タレント・クリエイター及び従業員がエンタテインメントを提供するために全国各地で活動しております。そのため、地震、津波、台風、洪水等の自然災害及び新型コロナウイルスなどの感染症が蔓延しますと、大型ライブ・イベント及びコンテンツ制作活動等の休止により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして自社が保有する権利や、アーティストや他社取引先との協業により得られる権利を様々な事業へ活用しております。そのため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく市場の成長が期待されているアジアをはじめ世界中に展開しております。そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社グループは、テクノロジーを活かした新たなビジネスの可能性を追求しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクについて

当社グループは、当社グループのサービスの提供や当社グループ内の業務等においてシステムを使用した様々なサービスを利用しております。そのためサイバー攻撃、不正アクセス、自然災害、一時的なアクセス過多によるサーバー等への過負荷などを原因とする、重要データの消失、漏洩、改変、システムダウン等へ対応できるよう様々なセキュリティ対策、バックアップ環境構築等の対策を行っております。しかしながら、近年のサイバー攻撃の手口の巧妙化により、情報の消失、改変、漏洩などの対策において、それらの攻撃を完全に阻止できる保証はなく、復旧までのサービス停止やセキュリティ対策コストの増加等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報管理について

当社グループは、顧客情報などの個人情報を保有しております。そのため、個人情報保護規程の制定や社員に対する情報セキュリティ研修の実施等により、個人情報保護に努めております。しかしながら、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には損害賠償や信用下落により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制及び法令遵守について

当社グループは、「著作権法」「特許法」「商標法」「特定商取引法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報の保護に関する法律」「金融商品取引法」「会社法」「下請法」「労働基準法」をはじめ様々な関連法令等の法的規制を受けており、各種法的規制を遵守するため、社内規程の整備やコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、将来における関連法令等の改正や変更は、事業活動に対する制約や法的規制を遵守するための費用の増加に繋がり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役会長である松浦勝人は、当社の大株主であるとともに、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約等において重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏が当社グループから離脱した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で制限されていた経済活動が大幅に緩和され、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、世界的な物価上昇や為替変動等により、先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比4.5%増の2,023億49百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年同期比17.3%増の1,050億18百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年同期比16.1%減の1,148億19百万円(2022年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年同期比7.1%増の4,530億円(2022年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会調べ)となり、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ市場につきましては、総公演数が前年同期比22.6%増の32,338公演となり、総売上高は前年同期比160.3%増の3,984億32百万円(2022年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社は企業の活動目的と社会的な存在意義の明確化を目的とし新たな企業理念を「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。」と定義し、この企業理念に基づく中期経営計画「avex vision 2027」を2022年5月に策定し公表いたしました。中期経営計画では「多様な地域・多様な分野で“愛される”IPの発掘・育成を目指す」を重点戦略として掲げ、各事業領域において新たなIPの発掘・育成や開発・獲得に向けた投資を強化してまいりました。また、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限が緩和されたことにより、大型ライブの公演増加や映画作品の好調な推移、海外での大型イベント開催など、コロナ前の水準までは戻っていないものの回復傾向で推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,215億61百万円(前年度比23.5%増)、営業利益は33億85百万円(前年度比31.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益等を計上したことにより27億42百万円(前年度比198.2%増)となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 音楽事業

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	76,529	94,139	17,610
売上原価	48,488	64,332	15,843
売上総利益	28,040	29,807	1,767
売上総利益率	36.6%	31.7%	4.9%
販売費及び一般管理費	24,091	27,007	2,916
営業利益	3,949	2,800	1,148
営業利益率	5.2%	3.0%	2.2%

外部顧客に対する売上高 71,949 90,067 18,118

ライブの売上が増加したものの、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加等により、売上高は94億39百万円(前年度比23.0%増)、営業利益は28億円(前年度比29.1%減)となりました。

#### アニメ・映像事業

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	11,038	15,253	4,215
売上原価	7,322	11,296	3,974
売上総利益	3,716	3,957	240
売上総利益率	33.7%	25.9%	7.8%
販売費及び一般管理費	3,024	3,347	322
営業利益	691	609	81
営業利益率	6.3%	4.0%	2.3%

外部顧客に対する売上高 10,071 14,065 3,994

映画作品等のノンパッケージの売上が増加したものの、売上原価の増加等により、売上高は152億53百万円(前年度比38.2%増)、営業利益は6億9百万円(前年度比11.9%減)となりました。

デジタル事業

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	13,682	12,379	1,302
売上原価	10,885	9,374	1,511
売上総利益	2,796	3,004	208
売上総利益率	20.4%	24.3%	3.9%
販売費及び一般管理費	4,437	3,550	886
営業損失( )	1,640	546	1,094
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 13,303 11,983 1,320

映像配信の売上が減少したものの、販売費及び一般管理費の減少等により、売上高は123億79百万円(前年度比9.5%減)、営業損失は5億46百万円(前年度は営業損失16億40百万円)となりました。

海外事業

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	3,029	5,199	2,169
売上原価	1,960	2,626	665
売上総利益	1,069	2,573	1,503
売上総利益率	35.3%	49.5%	14.2%
販売費及び一般管理費	1,472	2,102	630
営業利益又は営業損失( )	403	470	873
営業利益率	-	9.0%	-

外部顧客に対する売上高 2,976 5,199 2,222

海外での大型イベント開催等により、売上高は51億99百万円(前年度比71.6%増)、営業利益は4億70百万円(前年度は営業損失4億3百万円)となりました。

その他

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	1,387	821	566
売上原価	1,181	621	560
売上総利益	205	200	5
売上総利益率	14.8%	24.4%	9.6%
販売費及び一般管理費	225	159	65
営業利益又は営業損失( )	19	40	59
営業利益率	-	4.9%	-

外部顧客に対する売上高 136 246 109

売上高は8億21百万円(前年度比40.8%減)、営業利益は40百万円(前年度は営業損失19百万円)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
音楽事業	15,156	30.5
アニメ・映像事業	3,910	+ 10.7
海外事業	19	+ 95.8
合計	19,086	24.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
音楽事業	90,067	+ 25.2
アニメ・映像事業	14,065	+ 39.7
デジタル事業	11,983	9.9
海外事業	5,199	+ 74.7
その他	246	+ 80.4
合計	121,561	+ 23.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の(株)NTTドコモについては、当該割合が100分の10未満のため注記を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	11,527	11.7	-	-



### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度に対して231億24百万円増加し、1,215億61百万円(前年度比23.5%増)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限が緩和されたことにより、大型ライブ公演が増加したこと等によるものであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前連結会計年度に対して193億65百万円増加し、825億74百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して29億56百万円増加し、356億2百万円となりました。これは主に、事業活動の回復に伴う増加及び中期経営計画の達成に向けたIP創出のための投資を強化したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して8億2百万円増加し、33億85百万円(前年度比31.1%増)となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して8億35百万円増加し、9億72百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して66百万円減少し、3億1百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して17億4百万円増加し、40億55百万円(前年度比72.5%増)となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して13億39百万円増加し、16億66百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益等を計上したことによるものであります。また、特別損失は前連結会計年度に対して6億23百万円増加し、10億70百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して24億20百万円増加し、46億51百万円(前年度比108.5%増)となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して4億78百万円増加し、16億26百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して1億19百万円増加し、2億81百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して18億23百万円増加し、27億42百万円(前年度比198.2%増)となりました。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて111億13百万円増加し、1,089億15百万円となりました。これは主に、番組及び仕掛品が23億74百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が83億51百万円、現金及び預金が34億72百万円及び未収入金が11億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて129億69百万円増加し、500億76百万円となりました。これは主に、未払金が96億27百万円、流動負債の「その他」が18億64百万円及び未払法人税等が12億18百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて18億55百万円減少し、588億38百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が20億57百万円減少したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、481億43百万円(前年同期は446億71百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、91億92百万円(前年同期は 44億64百万円)となりました。これは主に、売上債権の増加103億円及び投資有価証券売却益13億90百万円により資金が減少したものの、未払金の増加119億55百万円、税金等調整前当期純利益46億51百万円、減価償却費23億46百万円及び棚卸資産の減少11億81百万円により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、 31億31百万円(前年同期は 33億87百万円)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入14億98百万円により資金が増加したものの、無形固定資産の取得による支出24億52百万円及び有形固定資産の取得による支出11億31百万円により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、 24億93百万円(前年同期は 3億14百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額22億54百万円により資金が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、必要に応じて主として金融機関からの借入金によって資金を確保しております。

資金の流動性の確保に関しては、安定的かつ機動的な資金調達体制を構築するため、複数の取引金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。また、流動資金の効率的な運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、CPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行っており、資金を当社が一元管理しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で3,267百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発1,819百万円等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	-	本社機能	612	258	-	201	-	-	1,072	131 (198)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)他	-	サーバー・ ネットワー ク機器等	-	29	-	-	711	241	982	-
厚生設備等 (長野県小諸市) (東京都町田市)他	-	保養所及び 社宅等	87	0	219 (16,626)	-	-	-	307	-
スタジオ等 (東京都港区)他	-	スタジオ等	653	22	1,235 (632)	-	-	-	1,911	-

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
エイベックス・ エンタテインメ ント㈱	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業	本社機能	112	6	-	645	763	696 (134)
	prime sound studio form (東京都目黒区))	音楽事業	スタジオ	156	7	41 (198)	0	205	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ	69	0	51 (116)	-	121	-
エイベックス・ マネジメント㈱	エイベックス・ アーティストアカ デミー名古屋校 (愛知県名古屋市)	音楽事業	スタジオ	151	-	-	-	151	-
	エイベックス・ アーティストアカ デミー東京校 (東京都渋谷区)	音楽事業	スタジオ	112	4	-	-	117	-
エイベックス・ デジタル㈱	本社事務所 (東京都港区)	デジタル事業	本社機能	-	-	-	286	286	93 (31)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
合計	184,631,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,558,800	45,558,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
合計	45,558,800	45,558,800	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月17日 (注) 1	78	45,141	58	4,333	58	5,181
2019年7月12日 (注) 2	82	45,223	58	4,392	58	5,239
2020年7月28日 (注) 3	119	45,343	51	4,443	51	5,290
2021年7月27日 (注) 4	96	45,440	78	4,521	78	5,368
2022年7月26日 (注) 5	118	45,558	77	4,599	77	5,446

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,481円

資本組入額 740.50円

割当先 当社業務執行取締役3名

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,423円

資本組入額 711.50円

割当先 当社業務執行取締役3名

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 854円

資本組入額 427円

割当先 当社業務執行取締役3名

4 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,620円

資本組入額 810円

割当先 当社業務執行取締役3名

当社コーポレート執行役員・執行役員13名

5 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,314円

資本組入額 657円

割当先 当社業務執行取締役3名

当社コーポレート執行役員・執行役員12名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	30	116	160	49	27,896	28,268	-
所有株式数 (単元)	-	72,085	22,645	121,552	109,104	260	129,048	454,694	89,400
所有株式数 の割合(%)	-	15.85	4.98	26.73	24.00	0.06	28.38	100.00	-

(注) 1 自己株式410,302株は、「個人その他」欄に4,103単元、「単元未満株式の状況」欄に2株それぞれ含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1	5,500	12.18
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,951	10.97
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,300	5.09
(株)マックス2000	東京都大田区	2,300	5.09
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,799	3.99
小林 敏 雄	東京都港区	1,107	2.45
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人:BOFA証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,035	2.29
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.26
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-7	960	2.13
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人:(株)みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH1,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	907	2.01
合計	-	21,882	48.47

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式410千株があります。  
 2 (株)マックス2000は、当社代表取締役会長松浦勝人が代表取締役を務めております。  
 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。  
     日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4,951千株  
     (株)日本カストディ銀行(信託口) 1,799千株  
 4 2022年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者1社が2022年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	1,561	3.43
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	596	1.31
合計	-	2,157	4.74

- 5 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券(株)及びその共同保有者2社が2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	78	0.17
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	897	1.97
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	1,200	2.63
合計	-	2,176	4.78



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,059,100	450,591	-
単元未満株式	普通株式 89,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,558,800	-	-
総株主の議決権	-	450,591	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式2株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス株	東京都港区三田一丁目4 番1号	410,300	-	410,300	0.90
合計	-	410,300	-	410,300	0.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	178	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	410,302	-	410,302	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	1,128	25.00
2023年5月11日 取締役会決議	1,128	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2022年5月12日に公表いたしました中期経営計画「avex vision 2027」において、当社グループの活動目的や社会的な存在意義の明確化を目的として新たな企業理念を「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」と定義いたしました。この企業理念のもと、重点戦略である「多様な地域・多様な分野で“愛される”IPの発掘・育成を目指す」ために、グローバルを見据えた連続性のあるオリジナルIP開発、市場環境に沿った多様なIP開発・発掘とヒットの創出、IP価値を持ったフェス・イベントの開発、長く愛されるアニメ・映像作品のためのIP開発・IP獲得などの主要施策を進めてまいります。

この中期経営計画を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

なお、当社は監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しております。監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能の実効性の確保とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより監督機能と業務執行の分離を図ることで、迅速な経営意思決定を行い業務執行の機動性向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。取締役会は、取締役(監査等委員を除く)4名及び監査等委員である取締役4名で構成され、また総取締役員数8名のうち独立社外取締役はその構成割合が3分の1以上となる3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社業務執行取締役とコーポレート執行役員で構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議とモニタリングを行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行い、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

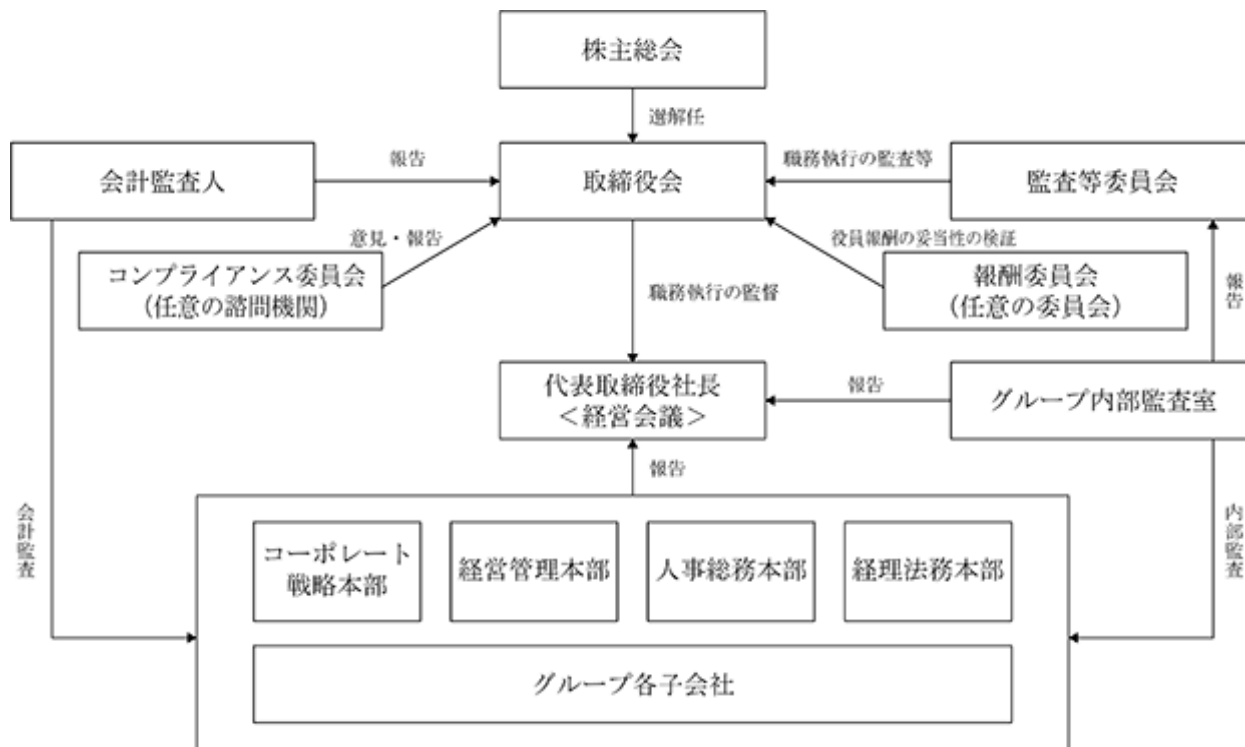
(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、独立社外取締役を委員長とし、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。なお、本委員会の委員長は独立社外取締役とすることを基本方針としております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、客観的な視点を取り入れるため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役過半数で構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設置しており、通報窓口には社外弁護士を配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、リスク管理責任部門に当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、この結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告される体制を整備しており、課題が発見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 勝人	13	11
黒岩 克巳	13	13
林 真司	13	13
見城 徹	13	12
小林 伸之	13	13
大久保 慶一	13	13
玉木 昭宏	13	13
杉本 佳英	13	13

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項にて定めている法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に非業務執行取締役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役5名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### b 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

##### c 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### d 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員 の 状況】

## 役員一覽

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	松浦 勝人	1964年10月1日	1988年4月 当社設立、取締役 1991年3月 当社専務取締役 1996年3月 当社商品事業本部長 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社制作宣伝事業本部長 2004年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 9月 当社執行役員 2005年4月 当社代表取締役社長 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 2009年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長CEO、当社社長室管掌 2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 2014年12月 AWA(株)代表取締役会長 2016年6月 エイベックス通信放送(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役会長CEO 7月 当社代表室管掌、当社CEO直轄本部管掌 2019年4月 当社テクノロジー本部管掌 5月 エイベックス・テクノロジーズ(株)取締役 2020年6月 当社代表取締役会長(現任) 7月 エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー(株)代表取締役会長(現任)	(注)3	3,125 (注)5
代表取締役社長CEO コーポレート戦略本部 本部長 グループ経営執務室管 掌	黒岩 克巳	1972年1月19日	2001年5月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・マネジメント(株)) 入社 2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))取締役 2010年4月 同社執行役員 2012年5月 Avex Taiwan Inc.取締役 6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締 役社長 2013年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)執行役員 2016年6月 当社コーポレート執行役員 2017年1月 当社グループ執行役員 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締役 社長(現任) エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・クラシックス・インターナシヨ ナル(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役社長COO Avex Asia Pte.Ltd.取締役(現任) Avex Taiwan Inc.取締役(現任) 7月 当社事業統括本部長 2019年4月 当社新事業推進本部管掌 5月 エイベックス・テクノロジーズ(株)取締役 2020年6月 当社代表取締役社長CEO(現任) 当社テクノロジー本部管掌 2021年6月 当社コーポレート戦略本部本部長(現任) 当社グループ経営執務室管掌(現任) 2022年6月 Avex USA Inc.取締役(現任)	(注)3	108
代表取締役CFO 経営管理本部管掌、人 事総務本部管掌、経理 法務本部管掌、コンプ ライアンス委員会委員、報酬委員会委員、 コンプライアンス担 当、リスク管理担当	林 真司	1964年6月8日	1990年5月 当社入社 1993年4月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社編成本部長 2009年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイ ベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス通信放送(株)取締役 2010年4月 当社代表取締役CFO 当社コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役CMO 2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO、当社コン プライアンス委員会委員長、当社報酬委員会委員 (現任)、当社リスク管理担当(現任) 2017年1月 当社取締役COO 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役CFO(現任) 7月 当社経営管理本部管掌(現任)、当社人事総務本 部管掌(現任)、当社経理法務本部管掌(現任) 2019年4月 当社広報室管掌 2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員(現任)	(注)3	729



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	見城 徹	1950年12月29日	1991年9月 ㈱角川書店(現:㈱KADOKAWA)取締役編集部長 1993年11月 ㈱幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) 2005年10月 ㈱タッチダウン代表取締役社長(現任) 2009年5月 エイベックス通信放送㈱最高顧問 2010年6月 当社非常勤取締役(現任) 2012年3月 ㈱キャブ代表取締役社長(現任) 2023年2月 エイベックス・デジタル㈱顧問(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (社外) コンプライアンス 委員会委員長	大久保 慶一	1944年4月15日	1972年4月 東京地方検察庁 検事 1991年4月 法務省入国管理局 警備課長 1995年4月 千葉地方検察庁 刑事部長 1996年10月 東京地方検察庁 公安部長 1997年8月 東京高等検察庁 公判部長 1999年9月 最高検察庁 検事 2000年9月 高知地方検察庁 検事正 2002年4月 札幌地方検察庁 検事正 2004年4月 東京法務局所属公証人 2012年6月 三井倉庫㈱(現:三井倉庫ホールディングス㈱)社 外監査役 2016年10月 弁護士(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員 当社取締役社外監査等委員(現任) 当社コンプライアンス委員会委員長(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (常勤)	小林 伸之	1956年9月4日	1998年10月 エイベックス・ディストリビューション㈱(現:エ イベックス・エンタテインメント㈱)入社 1999年7月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2007年4月 エイベックス・マーケティング㈱(現:エイベッ クス・エンタテインメント㈱)取締役 2010年5月 同社執行役員第2 販促営業本部長 2011年7月 同社執行役員管理本部長 2013年6月 当社常勤監査役 2016年2月 ㈱NexTone社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	2
取締役 監査等委員 (社外) 報酬委員会委員	玉木 昭宏	1966年10月25日	1994年9月 プライスウォーターハウス(現:プライスウォ ーターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入 所 1996年9月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1998年3月 米国公認会計士登録 2000年1月 ㈱インテラセット入社 2001年7月 ㈱イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:㈱ インヴィニオ)入社 2006年6月 ㈱サイファ設立、代表取締役(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2010年6月 SBIホールディングス㈱社外取締役 2016年6月 当社報酬委員会委員(現任) 2020年6月 当社取締役社外監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (社外) 報酬委員会委員長	杉本 佳英	1980年10月31日	2009年12月 弁護士(現任) 2011年4月 須田清法律事務所入所 リーガルパートナーズ法律事務所(現:あんしん パートナーズ法律事務所)設立 2012年4月 (福)愛幸会 監事(現任) 2015年12月 ㈱ブランジスタ 社外取締役(現任) 2017年5月 北京大成律師事務所 顧問(現任) 2017年11月 ㈱VenusStyle 社外監査役(現任) 2018年3月 ㈱FTG Company 監査役(現任) 2018年5月 中伝悦衆(北京)文化発展有限公司 顧問(現任) 2018年9月 ㈱NATTY SWANKYホールディングス 社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役社外監査等委員(現任) 当社報酬委員会委員長(現任) 2021年1月 Aiロボティクス㈱ 社外監査役(現任) 2022年1月 ㈱GROWTH POWER 社外監査役(現任) 2022年4月 ㈱シーラテクノロジーズ 社外監査役(現任)	(注)4	-
合計					3,966

- (注) 1 取締役大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、社外取締役であります。  
 2 取締役大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務  
 づけている独立役員であります。  
 3 2023年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま  
 す。  
 4 2022年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まででありま  
 す。  
 5 代表取締役会長松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める㈱マックス2000の所有株式数2,300千  
 株が含まれております。

## 社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社においては、社外取締役選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

### 社外取締役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- a 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- b 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- f 最近においてaからeに該当していた者
- g aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外取締役の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外取締役におきましては、当該要素に加え、米国公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。さらに監査等委員である社外取締役は、原則として毎月1回開催される監査等委員会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他の社外取締役並びに社外取締役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役との間に資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名及び社外監査等委員3名により実施しております。常勤監査等委員は、当社及びグループ子会社において要職を経る等のほか、グループ子会社の取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。

また、当社取締役会及び経営会議のほか、重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。

なお、監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

## b 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 伸之	13	13
大久保 慶一	13	13
玉木 昭宏	13	13
杉本 佳英	13	11

監査等委員会は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の妥当性、監査等委員会監査報告の策定等を主な検討事項としております。また、常勤監査等委員の月次監査活動について社外監査等委員に報告・説明し、情報共有を図っております。

各監査等委員は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

常勤監査等委員は、原則として毎月2回開催される経営会議に出席し、取締役会に付議される重要案件等の審議状況を確認するとともに、同会議において定期報告される当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題等の審議状況を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。また、内部統制システムの運用状況の監査の一環として、内部監査、法務、ITシステム、人事の各部門責任者から、原則として四半期ごとにそれぞれの業務活動状況及び内在するリスク等について報告を受けております。

会計監査人との連携については、全監査等委員が出席して四半期ごとに会計監査人の四半期レビュー結果の報告を受け、必要があるときは随時、連携のための会合を実施しております。当事業年度において会計監査人との会合は12回実施いたしました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む5名で構成され、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長及び監査等委員会への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

27年間

c 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊  
原 康二

d 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数
公認会計士	10名
公認会計士試験合格者	4名
その他	26名
合計	40名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定します。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	64	-	69	-
連結子会社	11	-	11	-
合計	75	-	80	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	5	-	3
連結子会社	2	0	2	5
合計	2	5	2	8

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、役員報酬制度を企業価値の向上をもたらす持続的成長のためのドライバーとして位置づけております。この観点から制度が正しく機能するよう、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針を含む役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、独立社外取締役を委員長とし、ほかに独立社外取締役1名及び社内取締役1名の計3名により構成される報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

##### (2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

###### (報酬の基本方針)

- ・ 株主等のステークホルダーに対し容易に理解され、また信頼を得られるよう、制度設計や運用における高い客観性や透明性の確保を重視し、支給額の根拠を明確に示して説明責任を十分に果たせるものであること。
- ・ 業績連動報酬を重視し、かつ株主の利益や企業価値を評価の主たる基礎とすることで、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強く打ち出せるものであること。
- ・ 常に創業者精神の発揮を促し、当社の持続的かつ非連続な成長を強く意識づけるものであること。
- ・ 当社の企業理念及びエンタテインメント業界の事業特性を十分に理解し、組織に対して明確なビジョンを示すことでメンバーの挑戦意欲を喚起し、組織全体を活性化することができる変革・推進のリーダーとなりうる人材を、社内外を問わず強く惹きつけるものであること。
- ・ 中長期的な事業拡大と企業価値の向上の実現に向けて、変革や組織の全体最適を強くリードする役割と整合的なもの。
- ・ 損金算入による社外流出の抑制など、可能な範囲において税効率に配慮したもの。

###### (報酬体系)

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬並びに当社の中期経営計画の対象期間中の当社業績等の数値目標の達成度等に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)から構成されております。

役員報酬の種類別報酬割合について、年次賞与の標準額(基準業績値である親会社株主に帰属する当期純利益50億円達成時の額)は基本報酬の6割、譲渡制限付株式報酬及びPSUは単年度の付与価値をそれぞれ基本報酬の3割としております。

非業務執行取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次賞与及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しており、PSUは原則として中期経営計画の初年度にユニットを付与して業績評価期間終了後に株式及び金銭を一括して交付・支給しております。

(3) 業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法  
(年次賞与)

年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役を支給されます。親会社株主に帰属する当期純利益をKPIとしている選定理由は、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行取締役の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。なお、年次賞与については法人税法上の「業績連動給与」として設計することとしており、支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

## 1 年次賞与の個別支給額

2024年3月期における各業務執行取締役への個別支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.52%	2.52
黒岩 克巳	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.15%	1.15
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.01%	1.01

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。  
2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。  
3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

## 2 年次賞与の支給総額

年次賞与の支給総額の上限は12億円とし、12億円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに12億円を乗じた金額をもって各人の年次賞与とします。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスすなわち「損失」の場合は、年次賞与を0とします。

## (パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU))

## 1 制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、2022年4月～2027年3月を評価期間としたPSUを支給します。PSUは当社の中期経営計画「avex vision 2027」に連動する制度とし、そのKPIはかかる中期経営計画に数値目標を掲げていることを選定理由として2027年3月期の連結営業利益及び連結ROEとしております。支給額の決定にあたっては、各KPIの数値目標に対する達成度に応じて0%から150%で変化する支給割合の確定後に、当社普通株式及び金銭を一括して支給するものであります。

## 2 PSUの算定方法

以下方法に基づき算定の上、役員ごとの支給株式数及び支給金額を決定します。

## (1) 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とし、非常勤取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とします。

## (2) PSUとして支給する財産

PSUは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

## (3) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるPSUの個別支給株式数

基準株式ユニット数(以下 ) × 支給割合(以下 ) × 50% (100株未満を切り上げ)

(注) 支給する株式の総数は、350,000株を上限とする。算定の結果、株式の総数が350,000株を超える場合には、各人の基準株式ユニット数を全員の基準株式ユニット数の合計で除したものに350,000株を乗じた数をもって各人の個別支給株式数とします。

金銭によるPSUの個別支給金額

基準株式ユニット数(以下 ) × 支給割合(以下 ) × 50% × 当社株価(100円未満を切り上げ)

(注) 当社株価については、本制度にかかる第三者割当を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額とする。支給する金銭の総額は、11億6百万円を上限とする。算定の結果、支給する金銭の総額が11億6百万円を超える場合には、各人の基準株式ユニット数を全員の基準株式ユニット数の合計で除したものに11億6百万円を乗じた数をもって各人の個別支給金額とします。

## (4) 評価期間

2022年4月から2027年3月までとします。

(5) 支給時期

上記算定式にて算定された当社普通株式及び金銭は2027年7月に支給します。

基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
松浦 勝人	257,353
黒岩 克巳	117,647
林 真司	102,941

支給割合

2027年3月期の連結営業利益及び連結ROEの結果により、以下算定式に基づき、支給割合を決定します。

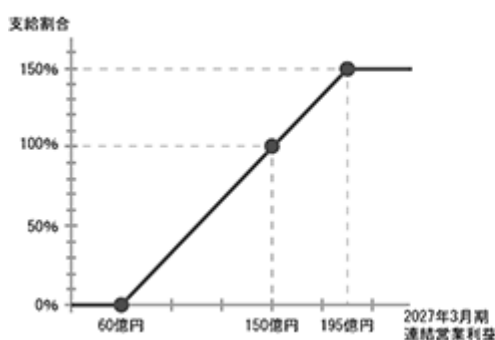
$$\text{2027年3月期連結営業利益目標達成率(\%)}(\text{注1}) = (\text{2027年3月期連結営業利益} - 60\text{億円}) \div 90\text{億円} \times 100$$

$$\text{2027年3月期連結ROE目標達成率(\%)}(\text{注2}) = (\text{2027年3月期連結ROE} - 7\%) \div 8\% \times 100$$

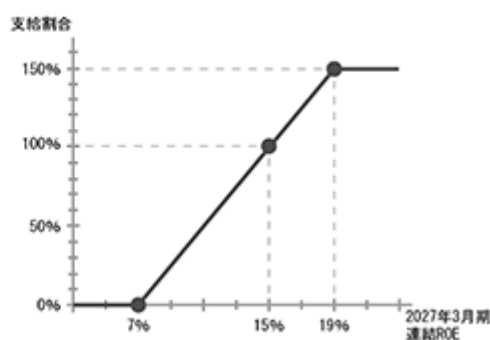
$$\text{支給割合(\%)}(\text{注3}) = \text{2027年3月期連結営業利益目標達成率} \times 0.7 + \text{2027年3月期連結ROE目標達成率} \times 0.3$$

- (注) 1 2027年3月期連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 2 2027年3月期連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。  
 3 支給割合の上限は150%となります。

(ご参考)2027年3月期連結営業利益のインセンティブカーブ



(ご参考)2027年3月期連結ROEのインセンティブカーブ



3 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象役員に金銭報酬債権を支給し、支給対象役員は当社による株式の発行又は自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、本制度に係る第三者割当を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式数及び上限株数は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。



4 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

(1) 評価期間中において役員が退任した場合

2027年3月期の業績確定を待って上記2 PSUの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を60で除した数を乗じて調整の上、2027年7月に支給します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給割合は0%とします。

(2) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/60×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。

死亡退任時の連結営業利益目標達成率(%) (注1) = (死亡退任時の直近事業年度連結営業利益 - 60億円) ÷ 90億円 × 100

死亡退任時の連結ROE目標達成率(%) (注2) = (死亡退任時の直近事業年度連結ROE - 7%) ÷ 8% × 100

死亡退任時の支給割合(%) (注3) = 死亡退任時の連結営業利益目標達成率 × 0.7 + 死亡退任時の連結ROE目標達成率 × 0.3

(注) 1 死亡退任時の直近連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 死亡退任時の直近連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

(3) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換及び株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/60×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給対象役員に支給することで、本制度を終了するものとします。

組織再編発生時の連結営業利益目標達成率(%) (注1) = (組織再編発生時の直近事業年度連結営業利益 - 60億円) ÷ 90億円 × 100

組織再編発生時の連結ROE目標達成率(%) (注2) = (組織再編発生時の直近事業年度連結ROE - 7%) ÷ 8% × 100

組織再編発生時の支給割合(%) (注3) = 組織再編発生時の連結営業利益目標達成率 × 0.7 + 組織再編発生時の連結ROE目標達成率 × 0.3

(注) 1 組織再編発生時の直近連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 組織再編発生時の直近連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

なお、上記に当てはまらない異動が発生した場合においては、上記(1)～(3)のいずれかによって対応することとします。上記の月数計算において、1か月に満たない場合は1か月として計算するものとします。

(4) 非金銭報酬の内容

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、業績等にかかる条件は定めておりませんが、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。当社は、譲渡制限付株式の付与から3年間の譲渡制限期間中、継続して、各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、かかる譲渡制限期間が経過した日をもって、各業務執行取締役が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。但し、各業務執行取締役が死亡により退任した場合は、当該退任の直後の日の翌日をもって、各業務執行取締役の相続人が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。

また、当社は、各業務執行取締役が譲渡制限期間中に以下の各項のいずれかに該当した場合、譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得します。

- ・ 各業務執行取締役が禁固以上の刑に処せられた場合
- ・ 各業務執行取締役について、破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- ・ 各業務執行取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ・ 各業務執行取締役が死亡した場合で各業務執行取締役に配偶者、子(養子を含む)、父母及び兄弟姉妹がいない場合
- ・ 各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(但し、(i)退任と同時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人に再任する場合、(ii)任期満了又は定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合を除く)
- ・ 各業務執行取締役において、当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合(但し、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く)
- ・ 各業務執行取締役において、法令、当社又は当社の子会社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約書に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他譲渡制限付株式の全部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

報酬実績と業績との関連性

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	637	385	135	116	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	3

- (注) 1 当事業年度末日現在の取締役は8名であります。  
 2 賞与及び譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第2号に定める業績連動報酬等に当たる報酬であります。  
 3 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める非金銭報酬等に当たる報酬であります。

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松浦 勝人	337	取締役	提出会社	201	72	62
黒岩 克巳	157	取締役	提出会社	96	33	28
林 真司	138	取締役	提出会社	84	29	25

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(3) 最近事業年度の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

(年次賞与)

最近事業年度の年次賞与に係る指標は、2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益としており、その業績実績は28億円でした。2022年度における各業務執行取締役への個別支給額は、かかる業績実績に基づき、予め定めた個別支給額の算式に沿って算定されております。

氏名	算式
松浦 勝人	28億円 × 2.52%
黒岩 克巳	28億円 × 1.15%
林 真司	28億円 × 1.01%

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。  
 2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。  
 3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

(4) 最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

最近事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員長(社外)	委員(社外)	委員(社内)
杉本取締役	玉木取締役	林代表取締役 C F O

最近事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の審議は、2022年4月、5月(2回)、6月(2回)、2023年6月の計6回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%でした。

2022年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

(2022年4月28日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度以降のPSU設計案に関する議論

(2022年5月20日開催 報酬委員会)

- ・ 2021年度年次賞与の業績評価

(2022年5月30日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度役員報酬制度について

(2022年6月6日開催 報酬委員会)

- ・ PSU報酬枠の状況を踏まえた対応の検討
- ・ 有価証券報告書における開示内容について

(2022年6月17日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度役員報酬について

(2023年6月5日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度年次賞与の業績評価
- ・ 2023年度役員報酬について

(5) 最近事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会が判断した理由

最近事業年度の当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記の報酬委員会の審議を通じた答申を踏まえていることに加え、主に以下の理由により当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会は判断いたしました。

- ・ 基本報酬については、2022年6月24日開催の取締役会において役位別に決定した報酬テーブルに従って支給していること
- ・ 年次賞与については、予め定めた算式に従って算定された額を支給することを予定しており、法人税法上の「業績連動給与」として損金算入による社外流出を抑制するものであること
- ・ 譲渡制限付株式報酬については、2022年6月24日開催の取締役会において役位別に決定した金銭報酬債権を支給していること

なお、当社の報酬委員会は、報酬水準の検討に際し、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

また、監査等委員である取締役の報酬制度及び個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,894
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	新規投資によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	44,671	48,143
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 13,855	<sup>1</sup> 22,206
商品及び製品	1,058	1,172
番組及び仕掛品	5,175	2,801
原材料及び貯蔵品	301	221
前渡金	1,433	1,110
前払費用	1,264	1,516
前払印税	1,298	2,020
未収入金	4,329	5,463
その他	2,110	1,909
貸倒引当金	172	350
流動資産合計	75,326	86,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,945	2,110
土地	1,548	1,548
その他（純額）	860	892
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 4,354	<sup>2</sup> 4,551
無形固定資産	4,156	3,505
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 8,564	<sup>3</sup> 9,228
繰延税金資産	3,777	3,979
その他	1,813	1,486
貸倒引当金	191	54
投資その他の資産合計	13,964	14,640
固定資産合計	22,475	22,697
資産合計	97,801	108,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,556	3,434
1年内返済予定の長期借入金	7	3
未払金	16,052	25,679
未払印税	7,016	6,660
未払法人税等	264	1,482
返金負債	2,446	2,168
前受金	3,543	3,032
賞与引当金	575	884
偶発損失引当金	95	-
その他	4 2,893	4 4,757
流動負債合計	35,451	48,104
固定負債		
長期借入金	9	6
退職給付に係る負債	350	529
その他	1,295	1,436
固定負債合計	1,655	1,972
負債合計	37,106	50,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,521	4,599
資本剰余金	5,422	5,526
利益剰余金	45,924	46,343
自己株式	590	590
株主資本合計	55,278	55,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,750	2,538
為替換算調整勘定	160	182
退職給付に係る調整累計額	4	160
その他の包括利益累計額合計	2,593	2,195
非支配株主持分	2,822	764
純資産合計	60,694	58,838
負債純資産合計	97,801	108,915



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 98,437	1 121,561
売上原価	2 63,209	2 82,574
売上総利益	35,228	38,987
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,719	6,599
販売促進費	1,273	1,754
貸倒引当金繰入額	38	27
従業員給料及び賞与	7,135	7,620
賞与引当金繰入額	575	900
退職給付費用	93	253
減価償却費	910	926
支払手数料	5,853	6,637
その他	10,123	10,880
販売費及び一般管理費合計	32,645	35,602
営業利益	2,582	3,385
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	16	8
投資有価証券評価益	-	822
その他	100	122
営業外収益合計	136	972
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	218	20
為替差損	8	146
暗号資産評価損	-	70
支払手数料	18	16
投資事業組合運用損	13	-
その他	98	38
営業外費用合計	368	301
経常利益	2,351	4,055
特別利益		
投資有価証券売却益	88	1,390
偶発損失引当金戻入額	62	50
新株予約権戻入益	114	-
雇用調整助成金	41	-
その他	19	225
特別利益合計	326	1,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別損失		
減損損失	3 174	3 851
災害による損失	4 233	-
投資有価証券評価損	10	87
その他	27	131
特別損失合計	446	1,070
税金等調整前当期純利益	2,231	4,651
法人税、住民税及び事業税	512	1,813
法人税等調整額	636	186
法人税等合計	1,148	1,626
当期純利益	1,082	3,024
非支配株主に帰属する当期純利益	162	281
親会社株主に帰属する当期純利益	919	2,742

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	1,082	3,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,612	213
為替換算調整勘定	41	21
退職給付に係る調整額	123	152
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10
その他の包括利益合計	1,456	398
包括利益	2,538	2,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,375	2,344
非支配株主に係る包括利益	162	281

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,443	5,171	50,209	5,655	54,168
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,443	5,171	50,188	5,655	54,147
当期変動額					
新株の発行	78	78			156
剰余金の配当			5,101		5,101
親会社株主に帰属する当期純利益			919		919
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		172		5,065	5,238
連結範囲の変動			64		64
持分法の適用範囲の変動			17		17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	78	251	4,263	5,065	1,130
当期末残高	4,521	5,422	45,924	590	55,278

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,120	0	119	135	1,137	119	2,914	58,339
会計方針の変更による累積的影響額								21
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,120	0	119	135	1,137	119	2,914	58,318
当期変動額								
新株の発行								156
剰余金の配当								5,101
親会社株主に帰属する当期純利益								919
自己株式の取得								0
自己株式の処分								5,238
連結範囲の変動								64
持分法の適用範囲の変動								17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,629	0	41	131	1,456	119	91	1,244
当期変動額合計	1,629	0	41	131	1,456	119	91	2,375
当期末残高	2,750	-	160	4	2,593	-	2,822	60,694

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,521	5,422	45,924	590	55,278
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,521	5,422	45,924	590	55,278
当期変動額					
新株の発行	77	77			155
剰余金の配当			2,254		2,254
親会社株主に帰属する当期純利益			2,742		2,742
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			37		37
持分法の適用範囲の変動			32		32
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		26			26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	77	104	418	0	600
当期末残高	4,599	5,526	46,343	590	55,878

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,750	-	160	4	2,593	-	2,822	60,694
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,750	-	160	4	2,593	-	2,822	60,694
当期変動額								
新株の発行								155
剰余金の配当								2,254
親会社株主に帰属する当期純利益								2,742
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
連結範囲の変動								37
持分法の適用範囲の変動								32
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	211	-	21	164	398	-	2,057	2,455
当期変動額合計	211	-	21	164	398	-	2,057	1,855
当期末残高	2,538	-	182	160	2,195	-	764	58,838

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,231	4,651
減価償却費	2,170	2,346
減損損失	174	851
災害による損失	233	-
賞与引当金の増減額( は減少)	72	316
偶発損失引当金の増減額( は減少)	130	95
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	214	36
受取利息及び受取配当金	36	27
支払利息	11	9
投資有価証券売却損益( は益)	88	1,390
持分法による投資損益( は益)	218	20
新株予約権戻入益	114	-
投資有価証券評価損益( は益)	10	734
株式報酬費用	142	156
売上債権の増減額( は増加)	295	10,300
棚卸資産の増減額( は増加)	215	1,181
前渡金の増減額( は増加)	211	248
前払印税の増減額( は増加)	658	637
仕入債務の増減額( は減少)	1,057	868
未収入金の増減額( は増加)	1,923	832
未払金の増減額( は減少)	2,885	11,955
未払印税の増減額( は減少)	685	211
前受金の増減額( は減少)	870	513
返金負債の増減額( は減少)	446	277
その他	3,168	1,694
小計	1,876	9,243
利息及び配当金の受取額	53	45
利息の支払額	10	10
法人税等の還付額	46	514
法人税等の支払額	6,430	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,464	9,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	659	1,131
無形固定資産の取得による支出	2,297	2,452
投資有価証券の取得による支出	424	391
投資有価証券の売却による収入	99	1,498
敷金及び保証金の差入による支出	729	48
敷金及び保証金の回収による収入	41	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	<sup>2</sup> 646
その他	582	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,387	3,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	54	7
リース債務の返済による支出	41	58
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	5,208	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	65
配当金の支払額	5,094	2,254
非支配株主への配当金の支払額	331	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	2,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	95
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,983	3,472
現金及び現金同等物の期首残高	52,654	44,671
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 44,671	<sup>1</sup> 48,143

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)は、当連結会計年度においてエイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)に商号変更しております。

(株)MAKEY及び(株)TWHは、当連結会計年度において当社連結子会社であるエイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、エイベックス通信放送(株)の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(株)RiBLAIは、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の数 6社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Fashion Freak Show International Ltd.は、当連結会計年度において新設されたことにより関連会社となったため、持分法の適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、LINE MUSIC(株)の株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

偶発損失引当金

当社連結子会社の契約タレントに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループでは、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル事業及び海外事業等の多種多様な財又はサービスの提供を行っております。

製品及び商品の販売については、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。ただし、販売開始日より前に出荷される製品及び商品については、商慣習により販売時点で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ライブ・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

音楽及び映像配信等の収益については、顧客に対してライセンスを供与する取引に該当し、顧客から受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、当該ライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客がライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の連結財務諸表の作成にあたって行った重要な会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	3,777	3,979

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を4,946百万円(繰延税金資産総額8,407百万円、評価性引当額 3,461百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりました「長期前払費用」2百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「契約負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「契約負債」46百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示しておりました48百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました106百万円は、「為替差損」8百万円、「その他」98百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました2百万円は、「特別利益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示しておりました27百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」、「固定資産売却損益(は益)」及び「契約負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「投資事業組合運用損益(は益)」13百万円、「固定資産売却損益(は益)」2百万円及び「契約負債の増減額(は減少)」8百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	0	5
売掛金	13,855	22,201

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,453	6,175

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,843	1,966

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	46	56

5 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	11,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	11,000	11,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	801	1,124

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (アニメ・映像事業)	東京都	ソフトウェア仮勘定	79
事業用資産 (デジタル事業)	東京都	ソフトウェア	95

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(アニメ・映像事業及びデジタル事業)については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (音楽事業)	東京都	ソフトウェア のれん	340 18
事業用資産 (アニメ・映像事業)	東京都	ソフトウェア	284
事業用資産 (デジタル事業)	東京都	工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 特許権 その他	10 103 8 18 16
事業用資産 (その他事業)	東京都	その他	50

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル事業及びその他事業)については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

4 災害による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う貸倒引当金繰入額及びライブ・イベントの開催自粛等による損失並びに従業員に対して支給した休業補償であります。



(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,202	404
組替調整額	88	87
税効果調整前	2,113	316
税効果額	500	103
その他有価証券評価差額金	1,612	213
為替換算調整勘定		
当期発生額	33	21
組替調整額	7	-
税効果調整前	41	21
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	41	21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89	157
組替調整額	263	58
税効果調整前	173	215
税効果額	50	62
退職給付に係る調整額	123	152
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16	1
組替調整額	7	12
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10
その他の包括利益合計	1,456	398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,343,500	96,600	-	45,440,100

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 96,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,927,388	236	3,517,500	410,124

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 236株

2021年5月27日の取締役会決議による自己株式の処分 3,500,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 17,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,975	96.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,125	25.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,125	25.00	2022年 3月31日	2022年 6月9日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,440,100	118,700	-	45,558,800

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 118,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	410,124	178	-	410,302

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 178株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,125	25.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,128	25.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,128	25.00	2023年 3月31日	2023年 6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金	44,671	48,143
現金及び現金同等物	44,671	48,143

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、エイベックス通信放送㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、以下のとおりであります。

流動資産	9,158百万円
固定資産	436百万円
流動負債	2,204百万円
固定負債	-
非支配株主持分	2,216百万円
株式の売却損	56百万円
株式の売却価額	5,116百万円
現金及び現金同等物	5,763百万円
差引：売却による支出	646百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	705	353
1年超	349	5
合計	1,055	358

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しております。また、株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的到时価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達となります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	3,623	3,623	-
資産計	3,623	3,623	-
長期借入金	17	17	0
負債計	17	17	0
デリバティブ取引 ( 3 )	4	4	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	4,533
投資事業有限責任組合への出資金( 4 )	407

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

( 4 ) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	4,574	4,574	-
資産計	4,574	4,574	-
長期借入金	9	9	0
負債計	9	9	0
デリバティブ取引 ( 4 )	(12)	(12)	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	4,172

( 3 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は481百万円であります。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,855	-	-	-
未収入金	4,329	-	-	-
合計	62,856	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,206	-	-	-
未収入金	5,463	-	-	-
合計	75,814	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7	3	3	3	-	-
合計	7	3	3	3	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3	3	3	-	-	-
合計	3	3	3	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,623	-	-	3,623
デリバティブ取引 通貨関連	-	6	-	6
資産計	3,623	6	-	3,629
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,224	-	1,349	4,574
資産計	3,224	-	1,349	4,574
デリバティブ取引 通貨関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17	-	17
負債計	-	17	-	17

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9	-	9
負債計	-	9	-	9

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、米国会計基準を適用する在外連結子会社が保有する非上場株式等は時価法を採用しておりますが、第三者から入手した相場価格を利用することで算定の精度がより高まったため、当連結会計年度より時価の算定方法を変更しております。また、これらについては、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額並びに当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
期首残高	-
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上( 1 )	822
その他の包括利益に計上( 2 )	6
購入、売却、発行及び決済	
購入	-
レベル3の時価への振替( 3 )	534
レベル3の時価からの振替( 3 )	-
期末残高	1,349
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益( 1 )	822

- ( 1 )連結損益計算書の「投資有価証券評価益」に含まれております。  
 ( 2 )連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。  
 ( 3 )レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日にて行っております。

#### 時価の評価プロセスの説明

当社グループにおいて、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥協性を検証しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,542	93	3,449
小計	3,542	93	3,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	94	14
小計	80	94	14
合計	3,623	188	3,434

(注) 「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,474	508	3,965
小計	4,474	508	3,965
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	100	101	0
小計	100	101	0
合計	4,574	609	3,964

(注) 「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	99	88	-
その他	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	-
その他	98	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(非上場株式10百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について87百万円(上場株式60百万円、非上場株式26百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,688	-	4	4

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,280	-	12	12

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,989	5,110
勤務費用	424	408
利息費用	29	30
数理計算上の差異の発生額	111	21
退職給付の支払額	220	217
退職給付債務の期末残高	5,110	5,354

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
年金資産の期首残高	4,598	4,760
期待運用収益	91	95
数理計算上の差異の発生額	22	135
事業主からの拠出額	314	322
退職給付の支払額	220	217
年金資産の期末残高	4,760	4,825

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,110	5,354
年金資産	4,760	4,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350	529
退職給付に係る負債	350	529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350	529

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	424	408
利息費用	29	30
期待運用収益	91	95
数理計算上の差異の費用処理額	346	89
過去勤務費用の費用処理額	82	31
確定給付制度に係る退職給付費用	99	286

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	82	31
数理計算上の差異	256	246
合計	173	215

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	122	91
未認識数理計算上の差異	89	157
合計	33	248

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
生保一般勘定	34%	34%
債券	24%	23%
オルタナティブ	20%	20%
株式	20%	20%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他	142	156

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	114	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,102	2,170
減価償却費	895	1,002
番組及び仕掛品	738	850
返金負債	742	660
商品及び製品	571	602
減損損失	348	423
原材料及び貯蔵品	321	306
前渡金	296	292
賞与引当金	169	247
投資有価証券評価損	236	219
その他	1,749	1,630
繰延税金資産小計	8,173	8,407
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,938	2,072
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,570	1,388
評価性引当額小計(注) 1	3,508	3,461
繰延税金資産合計	4,664	4,946
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	999	895
投資有価証券評価益	-	160
資産除去債務に対応する除去費用	92	90
繰延税金負債合計	1,091	1,146
繰延税金資産の純額	3,573	3,799

(注) 1 評価性引当額が47百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び当社連結子会社において、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が181百万円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	187	74	43	159	208	1,428	2,102
評価性引当額	187	74	43	159	208	1,264	1,938
繰延税金資産	-	-	-	-	-	163	163

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	74	41	155	196	319	1,383	2,170
評価性引当額	74	41	155	196	319	1,285	2,072
繰延税金資産	-	-	-	-	-	98	98

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	6.5%
住民税均等割	1.2%	0.5%
持分法による投資損益	3.0%	0.1%
評価性引当額	13.3%	2.7%
その他	2.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%	35.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	音楽事業	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業		
ライブ	14,048	-	-	-	-	14,048
マーチャндаイジング	3,023	-	-	-	-	3,023
マネジメント	9,587	-	-	-	-	9,587
音楽パッケージ	26,051	-	-	-	-	26,051
音楽配信	11,736	-	-	-	-	11,736
音楽出版	3,260	-	-	-	-	3,260
E-コマース	12,680	-	-	-	-	12,680
アニメパッケージ	-	3,141	-	-	-	3,141
アニメノンパッケージ	-	7,897	-	-	-	7,897
映像配信	-	-	11,213	-	-	11,213
ファンクラブ	-	-	1,993	-	-	1,993
海外	-	-	-	3,029	-	3,029
その他	5,950	-	475	-	1,387	7,814
内部取引調整額	14,389	967	378	53	1,250	17,039
顧客との契約から生じる収益	71,949	10,071	13,303	2,976	136	98,437
外部顧客への売上高	71,949	10,071	13,303	2,976	136	98,437

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	音楽事業	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業		
ライブ	31,746	-	-	-	-	31,746
マーチャндаイジング	5,051	-	-	-	-	5,051
マネジメント	9,218	-	-	-	-	9,218
音楽パッケージ	23,313	-	-	-	-	23,313
音楽配信	12,790	-	-	-	-	12,790
音楽出版	2,802	-	-	-	-	2,802
E-コマース	12,841	-	-	-	-	12,841
アニメパッケージ	-	3,821	-	-	-	3,821
アニメノンパッケージ	-	11,431	-	-	-	11,431
映像配信	-	-	8,626	-	-	8,626
ファンクラブ	-	-	1,601	-	-	1,601
海外	-	-	-	5,199	-	5,199
その他	5,857	-	2,150	-	821	8,829
内部取引調整額	13,554	1,188	395	-	575	15,713
顧客との契約から生じる収益	90,067	14,065	11,983	5,199	246	121,561
外部顧客への売上高	90,067	14,065	11,983	5,199	246	121,561

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	37	46	46	56
前受金	2,659	3,543	3,543	3,032

(注) 1 契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2 前受金は主に、当社グループが受け取ったライブ・イベントのチケット代金のうち、期末時点において開催前のライブ・イベントにかかる残高であります。なお、前受金は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを軸としたエンタテインメントコンテンツを多様なインフラを通じてユーザーに届けるための戦略を立案し、事業活動を展開しており、音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング、コンサート・イベントの企画・制作・運営・チケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給、ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、エンタテインメントビジネスにおける成長市場への選択と集中の推進を軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「アニメ・映像事業」、「デジタル事業」及び「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング、コンサート・イベントの企画・制作・運営・チケット販売及びECサイトの企画・開発・運営等を行っております。「アニメ・映像事業」は、アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給等を行っております。「デジタル事業」は、ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信等を行っております。「海外事業」は、北米及びアジアにおけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2022年5月に公表いたしました中期経営計画における重点戦略の一環として組織再編を行っております。当該組織再編に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「音楽事業」、「アニメ・映像事業」、「デジタル・プラットフォーム事業」、「海外事業」、「テクノロジー事業」及び「その他」から、「音楽事業」、「アニメ・映像事業」、「デジタル事業」、「海外事業」及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
顧客との契約から生じる 収益	71,949	10,071	13,303	2,976	98,300	136	98,437	-	98,437
外部顧客への売上高	71,949	10,071	13,303	2,976	98,300	136	98,437	-	98,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,579	967	378	53	5,978	1,250	7,229	7,229	-
合計	76,529	11,038	13,682	3,029	104,279	1,387	105,667	7,229	98,437
セグメント利益又は損失 ( )	3,949	691	1,640	403	2,596	19	2,577	5	2,582
その他の項目									
減価償却費	1,061	74	967	56	2,159	10	2,170	-	2,170

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
顧客との契約から生じる 収益	90,067	14,065	11,983	5,199	121,315	246	121,561	-	121,561
外部顧客への売上高	90,067	14,065	11,983	5,199	121,315	246	121,561	-	121,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,072	1,188	396	-	5,656	575	6,231	6,231	-
合計	94,139	15,253	12,379	5,199	126,972	821	127,793	6,231	121,561
セグメント利益又は損失 ( )	2,800	609	546	470	3,333	40	3,374	10	3,385
その他の項目									
減価償却費	1,371	250	609	93	2,325	21	2,346	-	2,346

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	11,527	デジタル事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業	小計			
減損損失	-	79	95	-	174	-	-	174

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業	小計			
減損損失	358	284	157	-	800	50	-	851

(注) 「その他」の金額は、テクノロジー事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業	小計			
当期償却額	10	-	46	-	57	-	-	57
当期末残高	39	-	126	-	166	-	-	166

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業 (注)	アニメ・映像事業	デジタル事業	海外事業	小計			
当期償却額	32	-	46	-	78	-	-	78
当期末残高	3	-	80	-	84	-	-	84

(注) 音楽事業の当期償却額32百万円は、販売費及び一般管理費の「その他」に12百万円及び特別損失の「その他」に20百万円それぞれ計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締役 役会長	(被所有) 直接 1.73 間接 5.11	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	62	-	-
役員	黒岩 克巳	-	-	当社代表取締役 役社長CEO	(被所有) 直接 0.19	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	28	-	-
役員	林 真司	-	-	当社代表取締役 役CFO	(被所有) 直接 1.58	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	25	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)2 (注)4	25	-	-

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締役 役会長	(被所有) 直接 1.83 間接 5.09	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	62	-	-
役員	黒岩 克巳	-	-	当社代表取締役 役社長CEO	(被所有) 直接 0.24	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	28	-	-
役員	林 真司	-	-	当社代表取締役 役CFO	(被所有) 直接 1.62	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	25	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)2 (注)4	25	-	-

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
 市場実勢を勘案して決定しております。  
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。  
 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA(株)	東京都 港区	100	デジタル 事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	-	長期貸 付金 (注)2	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額3,000百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA(株)	東京都 港区	100	デジタル 事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	-	長期貸 付金 (注)2	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額3,000百万円を控除しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)2	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)1 (注)3	12	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

2 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

3 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)2	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)1 (注)3	12	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

2 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

3 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,285.20円	1,286.29円
1株当たり当期純利益金額	20.77円	60.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.76円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
 ありません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりで  
 あります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	919	2,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	919	2,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,281	45,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	-
(うち新株予約権(千株))	(7)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,694	58,838
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,822	764
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,822)	(764)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,872	58,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	45,029	45,148

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、当社グループが保有する投資有価証券(上場有価証券1銘柄)を売却することを決議し、2023年5月26日に売却が完了いたしました。これにより、2024年3月期第1四半期連結会計期間において投資有価証券売却益1,624百万円を特別利益として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	7	3	2.26	-
1年以内に返済予定の リース債務	51	53	-	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	9	6	2.26	2024年4月30日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	91	197	-	2024年4月1日～ 2028年1月27日
合計	160	260	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	-	-
リース債務	52	46	24	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,473	54,060	85,525	121,561
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,300	4,622	4,401	4,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,675	3,207	2,826	2,742
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.21	71.17	62.67	60.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	37.21	33.96	8.45	1.85

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,460	42,863
売掛金	1 1,503	1 2,737
関係会社短期貸付金	1 203	1 3,194
未収入金	1 2,001	1 1,961
その他	1 403	1 475
貸倒引当金	61	201
流動資産合計	44,509	51,030
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,151	1,353
工具、器具及び備品	402	311
土地	1,455	1,455
リース資産	92	201
その他	148	185
有形固定資産合計	3,250	3,507
無形固定資産		
ソフトウェア	1,055	711
ソフトウェア仮勘定	110	241
その他	28	24
無形固定資産合計	1,194	977
投資その他の資産		
投資有価証券	2,234	2,086
関係会社株式	13,317	13,036
関係会社長期貸付金	1 8,997	1 8,198
繰延税金資産	210	283
その他	1,141	898
貸倒引当金	4,822	5,295
投資その他の資産合計	21,078	19,206
固定資産合計	25,523	23,691
資産合計	70,033	74,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	27	42
未払金	1 2,632	1 2,537
未払法人税等	-	275
関係会社預り金	1 20,437	1 27,757
賞与引当金	47	87
その他	405	300
流動負債合計	23,549	31,001
固定負債		
リース債務	72	172
退職給付引当金	316	280
その他	335	476
固定負債合計	725	929
負債合計	24,274	31,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,521	4,599
資本剰余金		
資本準備金	5,368	5,446
その他資本剰余金	182	182
資本剰余金合計	5,551	5,629
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	25,474	22,334
利益剰余金合計	35,975	32,836
自己株式	590	590
株主資本合計	45,459	42,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	316
評価・換算差額等合計	300	316
純資産合計	45,759	42,791
負債純資産合計	70,033	74,722



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益	1 9,805	1 10,144
営業原価	1,151	1,026
売上総利益	8,653	9,118
販売費及び一般管理費	1, 2 7,750	1, 2 8,618
営業利益	903	499
営業外収益		
受取利息	1 40	1 50
受取配当金	11	6
その他	1 10	1 26
営業外収益合計	62	83
営業外費用		
支払利息	1 28	1 29
為替差損	224	350
貸倒引当金繰入額	1,408	317
支払手数料	18	16
投資事業組合運用損	10	15
その他	15	8
営業外費用合計	1,707	737
経常損失( )	741	153
特別利益		
投資有価証券売却益	-	31
新株予約権戻入益	114	-
雇用調整助成金	1	-
その他	-	1
特別利益合計	115	32
特別損失		
減損損失	-	50
災害による損失	192	-
関係会社株式評価損	761	297
その他	56	179
特別損失合計	1,010	527
税引前当期純損失( )	1,636	648
法人税、住民税及び事業税	13	307
法人税等調整額	270	71
法人税等合計	284	236
当期純損失( )	1,920	885

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,443	5,290	10	5,300	501	10,000	32,496	42,997
当期変動額								
新株の発行	78	78		78				
剰余金の配当							5,101	5,101
当期純損失( )							1,920	1,920
自己株式の取得								
自己株式の処分			172	172				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	78	78	172	251	-	-	7,021	7,021
当期末残高	4,521	5,368	182	5,551	501	10,000	25,474	35,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,655	47,086	102	102	119	47,308
当期変動額						
新株の発行		156				156
剰余金の配当		5,101				5,101
当期純損失( )		1,920				1,920
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5,065	5,238				5,238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			197	197	119	78
当期変動額合計	5,065	1,627	197	197	119	1,549
当期末残高	590	45,459	300	300	-	45,759

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,521	5,368	182	5,551	501	10,000	25,474	35,975
当期変動額								
新株の発行	77	77		77				
剰余金の配当							2,254	2,254
当期純損失( )							885	885
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	77	77	-	77	-	-	3,139	3,139
当期末残高	4,599	5,446	182	5,629	501	10,000	22,334	32,836

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	590	45,459	300	300	-	45,759
当期変動額						
新株の発行		155				155
剰余金の配当		2,254				2,254
当期純損失( )		885				885
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			16	16	-	16
当期変動額合計	0	2,984	16	16	-	2,967
当期末残高	590	42,475	316	316	-	42,791

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からのグループ運営負担金となります。グループ運営負担金は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたって行った重要な会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	210	283

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を365百万円(繰延税金資産総額5,799百万円、評価性引当額 5,434百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,852	7,175
長期金銭債権	8,997	8,198
短期金銭債務	21,730	29,392

2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	11,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	11,000	11,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,782	10,091
販売費及び一般管理費	137	39
営業取引以外の取引高	50	75

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	581	675
従業員給与及び賞与	826	873
賞与引当金繰入額	47	87
減価償却費	767	723
業務委託費	1,419	1,632
システム関連費	970	1,087

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	12,533
関連会社株式	784
合計	13,317

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	12,252
関連会社株式	784
合計	13,036

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	2,045	2,051
貸倒引当金	1,495	1,683
投資有価証券評価損	1,061	1,078
税務上の繰越欠損金	332	314
減価償却費	170	204
株式報酬費用	103	115
退職給付引当金	97	86
資産除去債務	75	75
賞与引当金	14	26
その他	19	163
繰延税金資産小計	5,415	5,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	332	314
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,793	5,120
評価性引当額小計	5,126	5,434
繰延税金資産合計	288	365
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	75	75
その他有価証券評価差額金	3	6
繰延税金負債合計	78	81
繰延税金資産の純額	210	283

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,169	286	-	84	2,456	1,102
	工具、器具及び備品	1,736	71	-	162	1,808	1,497
	土地	1,455	-	-	-	1,455	-
	リース資産	481	142	16	28	606	405
	その他	150	180	137	7	192	6
	合計	5,992	681	154	284	6,519	3,011
無形固定資産	ソフトウェア	8,385	115	0	458	8,500	7,788
	ソフトウェア仮勘定	110	150	20	-	241	-
	その他	41	94	50 (50)	46	84	59
	合計	8,537	360	71 (50)	505	8,826	7,848

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物                      スタジオ関連等                      268百万円  
 ソフトウェア              基幹システム関連等              115百万円

2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,884	824	212	5,496
賞与引当金	47	87	47	87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)																								
取次所	-																								
買取手数料	無料																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。 <a href="https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/">https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/</a>																								
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ所属のアーティストを中心としたライブ・イベント・舞台等で当社が指定する一部公演のチケット優先予約権を付与いたします。</p> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間を言います。</p>	保有株式数	保有年数				3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%	300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%	1,000株以上	20%	30%	40%	50%
保有株式数	保有年数																								
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上																					
100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%																					
300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%																					
1,000株以上	20%	30%	40%	50%																					

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                          |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                 | 事業年度<br>(第35期) | 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日   | 2022年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   |                |                               | 2022年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | (第36期第1四半期)    | 自 2022年4月1日<br>至 2022年6月30日   | 2022年8月8日<br>関東財務局長に提出   |
|   | (第36期第2四半期)    | 自 2022年7月1日<br>至 2022年9月30日   | 2022年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第36期第3四半期)    | 自 2022年10月1日<br>至 2022年12月31日 | 2023年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 2022年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書              |                |                               | 2022年11月22日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書             |                |                               | 2022年11月30日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)の規定に基づく臨時報告書      |                |                               | 2023年6月23日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 康 二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エイベックス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を3,979百万円計上しており、（税効果会計関係）注記に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があるとして判断された繰延税金資産の金額は4,946百万円（繰延税金資産総額8,407百万円、評価性引当額 3,461百万円）である。また（重要な会計上の見積り）注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上している。</p> <p>回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等である。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定に関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、将来の販売計画及び市場動向等に基づく繰延税金資産の回収可能性に関する経営者による判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の販売計画及び市場動向等に基づく経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会等意思決定機関で認められた利益計画に基づく経理部門における繰延税金資産の回収可能性の検討及び上長の承認といった繰延税金資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の課税所得の見積りと実績の比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を評価した。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について適切な承認を得られているかどうか検討した。</li> <li>・ 将来の事業計画におけるライブやイベント等の販売計画やライブ・エンタテインメント市場等の市場動向について、経営者へ質問を行った。</li> <li>・ 過年度実績等を踏まえ経営者の仮定の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ 企業分類の妥当性、評価性引当額の妥当性、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリングの妥当性について、関連資料の閲覧及び経営者に対する質問等を行い、その合理性について検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エイベックス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 康 二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エイベックス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を13,036百万円計上しており、（有価証券関係）注記において、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額が同額注記されている。</p> <p>このような市場価格のない関係会社株式の減損処理は、実質価額の著しい下落及び回復可能性に基づき判断される。このうち回復可能性については主に事業計画に基づき判定されるが、当該事業計画は将来の販売計画及び市場動向等の重要な仮定の影響を受ける。これらの仮定は不確実性を伴うものであり、仮定に関する経営者による判断が関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、将来の販売計画及び市場動向等に基づく関係会社株式の評価に関する経営者による判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の販売計画及び市場動向等に基づく経営者による関係会社株式の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理部門における関係会社株式の評価の検討及び上長の承認といった関係会社株式の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</li> <li>・ 関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無について、関連資料の閲覧及び質問等を行い、その判断の合理性について検討した。</li> <li>・ 関係会社株式の回復可能性を評価するため、以下の手続を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の事業計画と実績の比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画について適切な承認を得られているかどうか検討した。</li> <li>・ 過年度実績等を踏まえ経営者の仮定の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。